

令和 8 (2026) 年度 事業計画書

活動方針

令和 8 (2026) 年度は、第 13 次掛金率 (千分の 111.4) を適用する期間の 2 年目に当たる。令和 7 (2025) 年度から令和 9 (2027) 年度までの 3 年間において、準備資産の計画的な取崩しにより維持会員 (学校法人) の掛金負担を軽減する方針のもと、本年度は次に掲げる事業運営を基本とし、公益財団法人として求められるガバナンスの一層の強化を図りながら事業活動を推進する。

《参考》

掛金率の策定は、公益財団法人移行時の平成 25 (2013) 年度以降、『21 年後に準備資産を計画的に取り崩して退職資金の 1 年分相当とするために退職資金交付額を下回る掛金額となるように掛金率を設定する』ことを基本方針として、第 9 次掛金率から第 13 次掛金率まで各 3 か年計画を実施してきた。

○事業運営

当財団を取り巻く社会環境の変化や経済動向等を注視しつつ、様々な状況に的確に応じられるよう、意思決定及び業務執行体制の整備充実・強化に取り組み、事業計画を安定的に実施する。主な取組として、Web 会議等を利用した効率的な組織・事業運営のもと退職資金交付事業等の確実な実施に必要な措置を講ずる。

当財団の運営に関する透明性を更に高めるため、Web サイト等を積極的に活用した適時・適切な情報公開を推進する。

情報システム関連では、現行の事務基盤 (事務システム環境) において使用中のハードウェア及びソフトウェアがメーカーサポートのライフサイクル終了対象となっているため、事務基盤の更改・構築及び必要な保守・運用業務体制を整備する。さらには、社会全体における DX への急速な進展を踏まえ、次期の新システム構築に向けた中期計画を策定する。

○ガバナンス強化

公益財団法人としてのガバナンスの強化は、公益性の担保と社会的信頼の維持の観点から重要課題であり、必要な体制を整備し、その運用を安全かつ確実に進めていくことが強く求められる。加えて、万が一不測の事態が発生した場合にも、その影響を最小限に抑止するべく迅速かつ適切な対応等が講じられることが極めて重要である。当財団は、「内部統制システムに関する基本方針」に則り、役職員の職務執行の適正確保、コンプライアンスの徹底、情報の適切な保存及び管理、並びにリスク管理の強化等を厳格に遂行するとともに、規程管理システム等の導入とその適切な運用により、一層のガバナンス強化を図る。監事監査に対しては、迅速かつ正確な情報提供に加え、監査業務を的確にサポートする要員を配置し、当面の課題や将来構想に関する共通認識を深め、実効性の高い監査体制を確立する。

はじめに

当財団は、我が国の高等教育の水準の維持向上を図り、私立の大学及び短期大学、専門職大学及び専門職短期大学並びに高等専門学校（以下「私立大学等」という。）の経営の安定に寄与することを旨とし、本年度は、Ⅰ 退職資金交付事業、Ⅱ 調査研究・広報関連、Ⅲ 情報システム関連、Ⅳ 法人運営等の4事業を柱として事業活動を展開する。

I 退職資金交付事業

1. 退職資金交付事業の概要

本事業においては、維持会員（学校法人）は、業務方法書等に則りあらかじめ定められた掛金を経常的経費として毎年度納入する一方で、退職資金については実際に支給した退職金に応じた請求を行うことが可能であり、退職者数に変動が生じた場合にも維持会員からの申請により当財団の規程に基づく退職資金の交付を受けることができる。

本事業の活動状況、運営内容、財務資料等の実施状況はWebサイト等に公開する。

《参考》事業開始から令和6（2024）年度までの43年間における交付実績

- ・対象となった退職者の累積人数：約39万人
- ・交付した退職資金の累積合計額：約2兆5,657億円

2. 掛金及び退職資金に関わる計画値

計画値や推計値等は、前年度とほぼ同様の傾向を維持するとの見込みで設定している。

- ・維持会員数：令和7（2025）年度末での脱退及び新規加入の過去実績を基にした予測値
- ・登録教職員数及び1人当たりの俸給月額：前年度の実績値
- ・退職者数、掛金納入額及び退職資金交付額：過去の実績等による推計値

(1) 掛金 [] 内は前年度予算

① 維持会員数	582 法人	[587 法人]
② 登録教職員数	135,236 人	[136,387 人]
③ 掛金率	千分の111.4	[千分の111.4]
（ただし、実態に即するよう維持会員ごとに掛金率を増減する。）		
④ 1人当たりの俸給月額	418,250 円	[416,657 円]
⑤ 掛金納入額	728 億円	[729 億円]

(2) 退職資金

① 退職教職員数	9,896 人	[9,924 人]
② 1人当たりの退職資金交付額	7,629,345 円	[7,597,742 円]
③ 退職資金交付額	755 億円	[754 億円]

(3) 準備資産の計画的取崩し

第13次掛金率の掛金額、退職資金額、収支差額、利息等蓄積額及び準備資産額の推計

(単位:億円)

	年 度	掛金	退職資金	収支差額	利息等蓄積額	準備資産
第 13 次	令和7(2025)	729	754	△25	4	1,361
	令和8(2026)	728	755	△27	4	1,338
	令和9(2027)	728	760	△33	4	1,309

※金額は億単位での表記のため概数

※利息等蓄積額は掛金以外の資金を準備資産として当該年度に蓄積する額

3. 第14次掛金率の検討

次期の第14次掛金率(令和10(2028)年度～令和12(2030)年度)の策定に向け、掛金率に関する計算基礎等を精査し、論点や課題を整理するなどの検討を開始する。

4. 操作研修会等の実施

退職資金申請システム(t-マネージャ)の操作研修会を実施し、維持会員の実務の理解を促進する。また、必要に応じて維持会員との個別相談を実施する。

II 調査研究・広報関連

1. 退職金制度等に関する調査研究

退職金の支給状況(支給水準、支給条件等)、退職給与引当金、人事給与制度、定年制度の実施状況等について、全ての維持会員を対象に実態調査を本年度も実施する。本調査において累積された調査結果を踏まえた退職金支給方法等に関する傾向等の分析や研究の取りまとめについては、退職金制度に精通した専門家の意見聴取やコンサルティング会社への委託等を含め多角的に検討する。

調査結果は調査報告書として取りまとめ、Webサイトに公開する。

2. 広報

(1) 情報公開

- ・財団の活動状況、運営内容、財務資料、調査研究成果等はWebサイトに公開する。
- ・「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」及び当財団の定款に基づき貸借対照表、活動計算書(損益計算書)については電子公告とする。

(2) 年次報告書「ANNUAL REPORT」

- ・令和7(2025)年度の事業報告及び決算を記載した報告書を年1回発行する。

(3) 広報誌「BILANC」

- ・理事会等の開催状況や私立大学等の教育現場における特色ある教育研究など各号のテーマに沿った特集等を掲載した広報誌を年2回発行する。
- ・新たに Web マガジン「BILANC Online」を Web サイトに公開し、当財団の事業内容や人事・総務・労務に関する記事、維持会員の紹介記事等を提供する。

III 情報システム関連

1. 事務基盤（事務システム）環境の更改・構築及び運用保守環境の整備

現行の事務基盤（事務システム環境）で使用中のハードウェア及びソフトウェアがメーカーサポートのライフサイクルの終了対象となり、特に仮想基盤は現行のライセンスが販売中止となることなどから、当財団の運営・管理業務の継続的かつ安定的な運用を確保するため、事務基盤の更改・構築及び必要な保守・運用業務体制の整備を本年7月末を目途に実施する。

本件の選定業者については、本年1月に総合評価落札方式により入札を行った結果、日本電子計算株式会社を選定した。同社とは仕様の詳細設定や価格の見直しなどを協議し、新事務基盤の更改・構築及び保守・運用業務の整備を進行計画に沿って進めていく体制とする。

2. 情報システム整備中期計画の策定

当財団の情報システム関連整備にあたっては、将来構想や管理経費との整合性、個人情報保護の観点からの厳格な管理、堅牢性の確保などについての検討を重ねるとともに、透明性を担保するため、理事会及び評議員会の意見等を適宜聴取しながら進めることを基本とする。

本年度において情報システム整備中期計画を策定する背景としては、当財団が使用しているサーバーを管理するデータセンター（日本電子計算株式会社が運営）が令和11（2029）年8月（予定）をもって廃止されることが主な要因である。これと時期を同じくして退職資金申請システム（以下、「t-マネージャ」という。）の運用サーバーの利用契約が終了（更新不可）することから、t-マネージャの移管、OS やソフトウェアのバージョンアップ及び運用サーバーの新たな利用契約の締結等、現行 t-マネージャの大規模な再構築が必要となった。

これらの背景や経緯を踏まえつつ検討を行った結果、今後のシステム運用における効率化やコスト低減を図っていく必要性から、t-マネージャ及び事務基盤（事務システム環

境)については、同一基盤上で一体的な開発・構築を進める方針とした。この方針に基づき策定した中期計画の概略案は、次のとおりである。

《中期計画 (概略案)》

- 整備期間 3.5 か年計画 令和 8 (2026) 年 3 月 ~ 令和 11 (2029) 年 8 月
- 事前準備 令和 8 (2026) 年 3 月事前準備行為開始
- 仕様確定 令和 8 (2026) 年 12 月末
 - ・ t-マネージャ及び事務基盤 (事務システム環境) の統合型
 - ・ 調達仕様書作成
 - ・ 選定準備
- 選定方法 プロポーザル (企画提案) 方式により実施
- 選定期間 令和 9 (2027) 年 1 月 ~ 令和 9 (2027) 年 6 月
- 構築期間 令和 9 (2027) 年 7 月 ~ 令和 11 (2029) 年 6 月
- 運用開始 令和 11 (2029) 年 8 月 1 日
 - ・ 運用開始前の 2 か月間は新・旧システム並行運用予定
- 必要経費 調達仕様書作成時に最大経費の概算を算定予定
- 調達手続 調達取扱要領を見直し、必要に応じ改正

今後、詳細な内容等が確定し次第、監事及び理事会に報告するとともに、必要に応じて評議員会に説明するものとする。

IV 法人運営等

1. 理事会、評議員会の日程 (年月) と議題

(1) 理事会の開催計画

- ・ 令和 8 (2026) 年 6 月 令和 7 (2025) 年度決算関係
- ・ 令和 9 (2027) 年 2 月 令和 9 (2027) 年度予算関係

(2) 評議員会の開催計画

- ・ 令和 8 (2026) 年 6 月 令和 7 (2025) 年度決算関係
- ・ 令和 9 (2027) 年 3 月 令和 9 (2027) 年度予算関係

(3) 監事監査

- ・ 令和 8 (2026) 年 5 月 令和 7 (2025) 年度決算及び業務関係
- ・ 令和 8 (2026) 年 11 月 令和 8 (2026) 年度中間監査

(予算執行及び業務関係)

2. 関係私学団体との連携・要望活動

私学の高等教育を取り巻く環境等に関する情報共有や課題認識等を深めるため、関係私学団体との連携の強化を図るとともに、令和9(2027)年度私立大学等経常費補助金については、従来どおり関係私学団体の方針のもと、所要の補助額の交付に向けた要望活動等を行う。

3. 公益法人制度改革への対応

令和7(2025)年4月から適用された「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の一部を改正する法律」や公益法人会計基準改正などの公益法人制度改革を踏まえ、新たな会計システムの円滑な運用を進めるとともに、利息等蓄積額(退職資金支払準備特定資産)の在り方について検討する。

4. 規程の整備・適正管理

規程管理システム及び規程改正支援システムを導入し、現行規程の階層化や必要な見直しを進め、規程体系の整備を図り、正確性と迅速性を強化するとともに、監事、理事、評議員や維持会員に対して必要な規程を適切に提供できる仕組みを整備する。

5. 役員等一覧 [令和8(2026)年2月20日現在]

理事長	上野 正雄 (明治大学学長)
常務理事	下間 康行 守田 芳秋
理事	石渡 卓 (神奈川大学理事長) 大野 博之 (国際学院理事長) 塚本 英邦 (大阪芸術大学短期大学部学長) 野田 賢治 (浪商学園理事長) 浜本 隆之 (東京理科大学理事長) 森 康俊 (関西学院大学学長) 矢野 泉 (広島修道大学学長)
監事	苫米地 司 (北海道科学大学理事長) 百瀬 義貴 (明泉学園理事長) ロバート・キサラ (南山大学学長)
評議員	石田 憲久 (青森田中学園理事長) 井尻 昭夫 (吉備学園理事長) 加藤 真一 (金城学園理事長) 佐川 賢一 (明治薬科大学理事長) 篠原 聡子 (日本女子大学学長) 菅野 正一 (育英学院常務理事)

会計監査人
事務局長

高橋 徳行（武蔵大学学長）
高橋 裕子（津田塾大学学長）
中野 正明（京都華頂大学学長、華頂短期大学学長）
丸山 悟（日本福祉大学理事長）
松本 香（公認会計士松本香事務所長）
今泉 博之

以上